

諫早市総合教育会議議事録

令和3年度 第1回

令和3年度 第1回諫早市総合教育会議

1 日 時 令和4年1月28日(金) 15時30分～17時00分

2 場 所 諫早市役所 8階 8-1会議室

3 出席者 市 長 大久保潔重
教 育 長 石部 邦昭
教 育 委 員 宮本 峻光
教 育 委 員 原田 裕介
教 育 委 員 山口 秀雄
教 育 委 員 中野 高子

4 会議に出席した職員

政策振興部長 中村 秀憲
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 諸岡 昌史

5 傍聴者 1名

6 議 題 意見交換

テーマ「諫早市立小・中学校における適正規模・適正配置について」

その他

○ 教育総務課課長補佐

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回諫早市総合教育会議を開会いたします。本会議議事進行につきましては、石部教育長にお願いします。

○ 教育長

それでは私の方で進行をさせていただきます。

開会に先立ちまして私の方から教育委員を紹介させていただきます。宮本委員です。教育長職務代理者ということになります。原田委員です。山口委員です。中野委員です。私、教育長の石部です。

はじめに大久保市長からご挨拶をお願いします。

○ 市長

お疲れさまです。

本日、令和3年度第1回諫早市総合教育会議を開催しましたところ、委員の皆様におかれましては、コロナ禍の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

平成27年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、「総合教育会議」に関する規定が設けられまして、今年度で7年目を迎えることとなりますが、私にとりましては、委員の皆様と一堂に会して会議をすること自体、今回が初めてということであります。

本会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますが、本会議に限らず、日頃から常に、教育委員会との会話を心がけております。

成人式につきましても、昨年度はYouTubeを利用したWeb配信というかたちを取りましたが、今年度は、なんとかして開催できないかと、教育長と協議を重ね、新成人の皆様安心して御参加いただけるよう、会場の分散化、新成人以外の入場制限、来賓招待の縮小など感染防止対策を徹底し、開催を決定いたしました。

これまで、成人式が原因となったクラスター等の報告もなく、新成人の皆様に対し、人生で一度きりの貴重な思い出づくりのお手伝いできたものと感じておりまして、今後とも、教育委員会とは常に情報を共有しながら、教育政策に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、「諫早市立小・中学校における適正規模・適正配置について」という議題を設定させていただいております。

近年、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることなどを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されており、公立小・中学校の設置者である各市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことが求められております。

委員の皆様のご御意見により、実り多い論議がなされますことを期待いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 教育長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

今回のテーマは、「諫早市立小・中学校における適正規模・適正配置について」でございます。皆様からご意見をいただき、これからの教育行政に生かしてまいりたいと考えております。活発な意見交換をよろしくお願いしたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

○ 教育総務課長

私の方から資料の説明をさせていただきます。

はじめにA 4、1枚でお配りしております「総合教育会議」の方を見ていただきたいと思っております。先ほど市長のあいさつにもありましたけれども、総合教育会議につきましては、平成27年4月1日地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されております。この改正によりまして、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することとなっております。この会議は、首長が招集いたします。また、会議は原則公開となっております。構成員は首長と教育委員会となっております。また、協議・調整事項は以下のとおりとなっております。①としまして、教育行政の大綱を策定、②としまして、教育の条件整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、③としまして、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。本日の会議は、②の地域の実情に応じた教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策になるかと思っております。

下の四角ですけれども、平成27年の改正によりまして、総合教育会議を設置することで、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能となったものでございます。

また、首長と教育委員会が協議・調整することによりまして、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能となったということでございます。

それでは、次に令和3年度第1回総合教育会議の資料の方でご説明したいと思っております。お配りしております資料と画面の方でも同じものを表示しておりますので、どちらの方をご覧になっても結構でございます。

2ページ、1、学校における適正規模・適正配置について、(1)から(3)まででございます。

3ページ、(1)学校における適正規模とは、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられており、法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されております。小中学校ともに、12学級以上18学級以下が標準とされているところでございます。

4ページ、(2)学校における適正配置とは、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準、これが小中学校施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められているということでございます。

5ページ、(3)本市における学校規模の適正化、適正配置の現在の取組みについてでございます。第2期諫早市教育振興基本計画、平成30年度から令和4年度までの計画期間でございます。第5章の(1)安全・安心で快適な学校づくりに次のように策定しております。

6ページ、⑥通学区域及び学校規模の適正化の中のアの「小中学校は、地域のコミュニティの拠点でもあることから、通学区域及び学校規模の適正化については、保護者をはじめ地域住民の方の意見を十分にお聞きしながら、検討・検証を行ってまいります」と計画の方では記載しているところでございます。

7ページ、2、諫早市の現状ということで(1)から(6)まででございます。

9ページが(1)児童数の推移ということで、小学校ごとの平成17年度から令和3年度までの各年度5月1日現在の児童数の推移となっております。

10ページが同じく中学校ごとの生徒数の推移となっております。9ページ、10ページの児童数の推移をグラフにしたものが、11ページ(3)児童・生徒数の推移でございます。グラフの上の方が小学校、下の方の線が中学校ということで、年々右肩下がりとなっております。

12ページですけれども、児童生徒数ともに市町村合併後の平成17年度をピークに減少を続けており、平成17年度から令和3年度までの16年間で、小学校児童数は1,798人の減、中学校生徒数は1,428人の減となっているところでございます。

次に13ページ、(4) 1校あたりの児童生徒数の推移でございます。各年度の児童生徒数を学校数で除したものでございます。14ページにあります、市町村合併後の平成17年度は、小学校1校あたりの児童数が332人、中学校1校あたり生徒数が347人だったものが、令和3年度では、小学校1校あたりの児童数が268人、中学校1校あたりの生徒数が245人となっております。多くの小中学校で小規模化が進んでいるが、一部の地域においては、宅地開発などの要因により、児童数が増加している学校もあり、真津山小、小栗小、御館山小、上山小におきましては、平成17年度と令和3年度を比較しますと増加しているという状況でございます。

次に15ページ、(5) 諫早市立小学校の学級数別一覧でございます。

17ページ、この表は、市内の小学校28校を児童数、学級数の少ない順に上から並べた表となっております。上の方の学校が5学級以下、過小規模校になりますが、そういう学校が5校あります。遠竹小学校では児童数が22人、学級数が3学級ということでございまして、下の方にいくにつれて児童数、学級数が多い学校となっております。12学級から18学級が適正規模校、19学級以上が大規模校という定義となっておりますので、市内28校のうち小規模校、過小規模校が19校ございまして、全体の67.9%を占めているという状況になります。

次に19ページ、(6) 小規模校に対する諫早市の現在の対応でございます。①としまして、隣接小規模特認校制度、小学校選択制度でございます。小規模校の中から特認校を指定しまして、隣接する大規模校及び適正規模校の校区からの就学を可能とする制度でございます。20ページを見ていただきますと特認校の指定校としまして、表の真ん中にあります上諫早小、本野小、喜々津東小、大草小、この学校を特認校と指定しまして、ここに隣接する北諫早小からは上諫早小へ、御館山小からは上諫早小、本野小へ、また、喜々津小からは喜々津東小、大草小へ選択して通うことができるといった制度になっております。20ページの下の方に本制度の活用者数ということで、現在26名の方が利用しているという状況でございます。

次に21ページ、②指定学校変更制度でございます。様々な事情によりまして、居住地の指定された学校以外の学校へ就学する制度でございます。22ページに具体的な事例を載せております。小学6年生ですとか中学3年生が転居した場合、卒業まで前居住地の学校に通うような場合がございます。また、下校時に保護者が不在のような児童の場合、祖父母の居住地の学校に通うといったケースもございます。また、いじめ等で心身の安全が脅かされる場合、安全な学校に

通うといったケースもございます。通学時の児童の安全を考えた場合、より安全な学校へ通うといった場合もあります。具体的には真津山小学校区の名切地区から喜々津東小へ通学している例などがあります。また、真城小校区の真崎町から御館山小へ通学している例もあります。23ページは、先ほどの指定学校変更の利用者数が小学校73人、中学校32人、計105人、現在いらっしゃる状況です。

また、それとは別に区域外就学ということで37人の方が利用していますが、これは他の市町村から引っ越しなどで移動して来られた場合に教育委員会が許可をすれば引っ越し前の学校に継続して通うことができるといった制度でございます。

次に25ページ、3、小規模校及び大規模校におけるメリット・デメリットについてでございます。次の27、28ページに表がありますがけれども、これは文科省が中教審の作業部会で配布した資料になりますけれども、27ページが小規模校のメリット、デメリット、28ページが大規模校のメリット、デメリットを表にしたものでございます。27ページでいくつか紹介しますと、小規模校で例えば学習面ですと児童、生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいといったメリットがあると示されております。デメリットとしまして、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすいといったデメリットがあるとされています。

また、生活面では異学年間の縦の交流が生まれやすいといったメリットがある反面、クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすいデメリットがあるというふうにされております。28ページの大規模校はその逆が言えるといった、そのような表になっております。

29ページ、4、小規模校対策の考え方について、(1)から(3)までございます。

31ページ、(1)統合する場合の基本的な考え方、これは、公立小学校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引ということで文科省が作成した手引きから抜粋したのになります。32ページをご覧ください。3つの・(ぽつ)がありますけれども、上から、子どもに求められる資質や能力は、学校のみで育成されるものではない。学校の教職員や教育行政の力だけでは対応していくことは困難であり、保護者、地域住民等の支えが必要とされています。また一番下の・(ぽつ)には、地域とともにある学校づくりが求められていること、児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってくることとあります。

33ページ、(2) 存置でございます。小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在するとされてます。学校が置かれた状況は様々であるため一概には言えないが、次のようなケースが考えられるとされております。34ページでございます。①としまして、離島や山間部など近隣の学校間の距離が遠すぎる、スクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合、②としまして、学校統合を行った後に、更なる少子化の進展などがあり、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合、また④としまして、学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合、といったことが統合をしないケースとして考えられるとされているところでございます。

35ページ、(3) その他としまして、小中一貫校、義務教育学校についてでございます。小中一貫校というのは、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職員組織を有する学校でございます。また、義務教育学校というのは、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校でございます。36ページには、その義務教育学校、小中一貫校について表で表記したもので、その下のところに、統合、存置といった学校適正規模化に向けた物理的な対策や、小中一貫校、義務教育学校などの新しい学校の在り方も含め検討し、学校、地域の状況や特色に応じて、効果的な組み合わせにより最もふさわしいと考えられる方法を選択する必要があるとされているところでございます。

37ページ、5、近隣市における学校の適正規模、適正配置に関する動向についてでございます。県内の主なものですけれども、長崎市におきましては、平成29年2月に基本方針が策定されまして、29年4月に実施計画が策定されて、すでに統合が進んでいるところがございます。琴海地区ですとか、小江原、式見地区、西浦上地区、北部中央地区などでは、すでに統合が実施されております。また、佐世保市におきましては、基本方針が令和2年3月に策定されまして、現在、実施計画に近い地元意見交換資料(統合案)を作成しまして、令和3年6月21日から現在まで17地区において、33回の意見交換会を開催されているといったところでございます。また、隣の大村市では、昨年、令和3年11月に県内各市の適正化に関する調査票を送付されておりまして、近隣市の状況を調査されているといったことで、今後、何かしら動きがあるものと思われれます。

38ページには参考資料としまして、諫早市、長崎市、佐世保市、大村市の1校あたりの児童数を表にしたものでございます。小学校で見ますと諫早市

の1校あたり児童数が268人、長崎市が271人とほとんど同じで、佐世保市では300人、大村市では421人となっております。

また、その下の表は、県内の市における義務教育学校の設置状況です。現在、県内では佐世保市に義務教育学校が設置されております。浅子小学校と黒島小学校ということで、非常に児童生徒数が少ない学校で義務教育学校の制度を活用されているといった状況でございます。

また39ページ以降につきましては、参考資料としまして、長崎市立小、中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針を参考までに載せさせていただいております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、もう少しこういうところを聞いてみたいとか、何かありませんでしょうか。

○委員

3ページに学校における適正規模とありますけれども、法令上の12学級から18学級といったことが書いてありますけれども、人数でいうとどれくらいが一番理想的だと思われているのでしょうか。

○学校教育課長

文科省が示しております学級編成の国の基準ですけれども、小学校で1学級35人ということで示されております。つまり36人目が入ると2クラスになるということです。17人と18人の学級で1組2組となります。そのくらいの人数がいると、お互いの意見をぶつけ合って切磋琢磨したりとか、体育の授業では2チーム作って試合ができたり、音楽の授業では合奏ができたりということが可能となりますので、今のところ35人から17人までの範囲が人数としては適当かなと私は考えております。

○教育長

35人、12学級以上18学級以下と

○委員

そうすると1学校の人数が、220人前後ぐらいが理想的と、平均的にみると

諫早市では、小学校が268人、中学校が245人と、ちょっと理想からは多いですね。しかし、それに満たない小規模校がたくさんあるということですね。住めば都という言葉もありますけれども、小さいところであっても大きいところであっても良いのは良いんだという考え方もあると思うんですよね。現場の方から何かそういう声は出ておりますか。

○学校教育課長

小規模校においては、少人数の子どもたちの学習指導をするとなると教師の目が行き届きます。子どもたちからすると逃げられない状況が生じますが、しっかりと学習に取り組むという状況がみられますので、学力向上等は図れると思われれます。ただ、複式学級となりますと1人の担任で2つの学年を担当しますので、簡単には指導ができない状況もあるかとは思いますが。地域とのつながりを考えますと、小規模校の方が「おらが学校」という意識が高こうございますので、団結力のある学校になりやすいと感じております。

○委員

大規模校と小規模校で、先生のタイプはいろいろあると思いますが、現場の先生の声の中で働きやすさに関して、聞かれていることはありますか。

○学校教育課長

大規模校では、児童生徒数が多いということありまして、児童生徒の掌握に非常に力を注がなければなりません。例えば、生徒指導事案も多く発生しますのでその対応に追われるとか、保護者への対応も然りかと思えます。小規模校においては、やはり人数が少ないということで、児童生徒の切磋琢磨がなかなかできないので、近隣校へ出掛けて行ってそういう場面も設けたりするというところに取り組みなければならぬということで、そちらの方の苦労もあるようでございます。

○教育長

近隣校と何かを一緒にやるという例としてはどんなことがありますか

○学校教育課長

小長井地域で遠竹小学校、小長井小学校、長里小学校とございますが、例えば、総合的な学習の時間に牡蠣の養殖体験を3校合同で行っております。牡蠣の種

付けや養殖の現場を見たりとか、最後には食したりするところまで合同で取り組むことによって大人数でその体験を行い、ふるさとの学習を深めていくというところもございます。

また、大草小学校、伊木力小学校では、市内の全6年生が集う小体連というのがございますが、その練習を合同で行って、琴海中学校の先生がそこに加わって陸上の指導を行うというようなことも聞いておりますので、それなりに交流を深めながら学習を進めているという状況でございます。

○教育長

そういう交流の中でいろんな意義みたいなものがある訳ですよ。

○学校教育課長

小規模校は大規模校と違って、少人数を克服するために、物おじしない子どもを育てたいという意識が教職員だけでなく地域の方にも非常にあります。それを交流することによって少しずつ大きな世界へ臨んでいくという体験も重ねていって、中学校、高校へと進学していきますので、ある程度のステップを踏むという意味では意義深いものがあると感じています

○委員

決定かどうかわかりませんが、専科の先生を小学校でも導入するという文科省の動きがあると聞いておりますが、小規模校の学校でも可能なのかどうか。

○学校教育課長

おっしゃるとおり、私たちもご指摘の点を今、県教委と話をしながら具体的な方策を探っているところです。大規模校であれば各学級担任から、教科担任制へシフトして中学校のような形を取り入れていこうということが可能だと思うのですが、小規模校は、そのような状況がなかなかできませんので、そこをどうクリアしていくかということについて今、議論が深められているのではないかと思います。方向性としては、教科担任制を取り入れた方が良いのではないかと状況のようです。今後、私たちも研究していきたいと思っております

○教育長

英語とかもですね、英語の免許を持った先生が、小学校あたりにいくと普通の先生が教えるよりも専門的なことも基礎からできますので、私たちも期待をし

ているところですよ。

○委員

先ほど課長のお話の中で部活動の指導に赴いて行っているとありましたが、例えば、あそこの学校には陸上が非常に好きな子がいて、一生懸命自分でするけれども、その学校に専門にする人、それを教えてももっともっと伸ばす人がいないといった場合に、別の学校からその子に特別に教えにいくことができるのか。あるいはその子がその先生のもとに通って指導を受けることができるのか。そういったことは何かありますか。

○学校教育課長

部活動の指導においては制限がかかることが多いのですが、近隣の学校間の小中連携ということについてはどんどん進めていきなさいと奨励しております。学校間で連絡を取り合っただけでそのような形をとろうというのは、よく取り組まれているところでございます。

○委員

障害するものがなければ積極的にそういのはお互いに利用しなさいという考えですね。

○学校教育課長

そうです。

○委員

英語でも、今、英語の専門教科を持っている方はまだまだ少ないと思いますけれども、そういう先生方がいない学校には行ってもらう。その代わりに、その先生のクラスが留守の時にはこちらの先生がその学校に行く。そういう交流というのも可能なんですか。積極的であれば進めようと思っておられますか。

○学校教育課長

公式的に履修したとカウントするためには、中学校の先生で小学校の免許を持っている人、小学校の先生で中学校のその教科の免許を持っている人の行き来は可能ですが、一定の手続きが必要となります。

○教育長

免許がいるっていうことですね。

○委員

音楽の先生が専科でいらっしゃったとして、例えば、遠竹を担当しておいて長里にも授業を受け持つといったことはできるんですか。高校とかはありますよね。島原商業と島原高校に、兼任の音楽の先生がいらっしゃいますよね。

○学校教育課長

中学校の中で小規模のためにその教科の先生を配置できないという場合がございます。例えば、小さな学校だから技術の先生とか音楽の先生が配置できずに、英語、数学、国語の先生方はいるけれどもそういう専門の教科の先生方がいないといった場合には、非常勤講師が学校を回りながらその授業をしていくという制度がございます。しかし、それが小学校に回ってくるというのは今のところ限定的にしかありません。小学校は学級担任制でありますので全教科を教えるといった形がほとんどとなります。

○教育長

そのへんが小規模校の問題ですかね。

○委員

過小規模校、小規模校の連携とか、専科の先生についてですけれども、今、せっかくGIGAスクール構想というのでインターネットの整備を学校でされているかと思えますけれども、そのメリットを最大限に活かして過小規模、小規模校同士をネットでつなぐような連携というのは図れそうな感じですか。

○学校教育課長

おっしゃるように、今後そのような形をとっていかねばならないと思っております。例えば、ちょっと形は違いますが、教育長が就任された時に、全校長に対してメッセージの配信をいたしました。それが初めてのGIGAスクール構想での全校配信になったのですが、そういう形も取れますので各学校間でもそれは十分可能です。ですから今後は、そういう形での授業が出てくるものと思われま。

○教育長

先ほど見ていただいたように、だんだん児童生徒数が少なくなっているんですよ。私が何とかしてこの下がり方を平行にするか将来的にはアップするようなそういうことができないかなといろいろ考えたりするんですが。

要するに諫早市は合併時点での児童生徒数が一番多いんですね。それからだんだん小学校も中学校も少なくなっているのですけれども、その間に地域コミュニティの存続とか、小中学校は中核的な施設で地域のコミュニティ中心にあるというところから、議論はあったと思うのですが、表立った話はなかったと思うんですね。しかしそういうことも考える時期に来ているのではないかと思います。今後どうしていくかの方向性はまだありませんが、議論すべき時期に来ていると言えるのではないかと思います。

先ほど見ていただいたように、長崎市や佐世保市、大村市といったところでは、切り込んでいっております。そういうのを見ながら私たちはどうすれば一番活気のある学校が作れるのか、そういったことを検討することも必要と考えております。

義務教育学校というのがありますよね。小中一貫教育校というのがあるじゃないですか、義務教育学校と小中一貫校の違いについて説明をお願いします。

○学校教育課長

端的に申し上げますと、義務教育学校は、校長が1名おまして組織がひとつあり、それが9年間ひとまとまりになっております。9年間のカリキュラムを作っております。小中一貫校とは、小学校の組織がひとつ、中学校の組織がひとつ、それぞれあるところが大きく違うところでございます。

特徴的なものとしましては、義務教育学校は9年間ありますので、例えば5年生までを前半ととらえて中学校にあたる部分を4年間とするということも自由にできるという状況が義務教育学校でございます。小中一貫校は小学校の6年間と中学校の3年間、そこの違いがございます。

○教育長

義務教育学校の一番の利点は、やっぱりずっと同じ教育課程でいけるということ、いろんな教科の先生方がいるので専門的な例えば小学校では小さいがゆえに専門的なものが音楽とか美術とかできなかつたら中学校の先生が配置されてそういう教育もできる。そういうのがメリットかなと思います。

○委員

義務教育で一番最初に「自立する子どもを育てる」がありますよね。そうすると小長井あたりでは牡蠣の養殖が一大産業でしょうから、スポーツとか、芸術とかに固定しなくても、牡蠣づくりとは何ぞやというのをもっと打ち立てて、その名人を育ててもらおう。卒業したら立派な牡蠣の職人になれるとかですね。そういう特色を持っておけば、それこそ今の情報拡散の世の中ではあちらからこちらからそれを目指して来ないとも限りませんよね。今、中学高校あたりでは、スポーツ、音楽関係では、ある指導者がおると全国からそれを目指した子どもが集まってくるんです。この地域ではどのようなものを特産すれば頭抜けるのか、頭抜けばかりではなくどうすれば標準的なこと平準のところをばっちりできるのか、それもひとつの特化と思うんですよね。そういうことができればむしろ小規模校こそそれに切り替えがしやすいと。そういう考え方ってどうなんでしょう。活水高校の音楽の先生もですね、長崎に全国からどんどん来ているんでしょう。今度大村にいかれるんでしょう。

○委員

4月から鎮西学院大学でも指導をされるそうです。

○委員

亡くなった小嶺先生もそうですよね。小嶺先生が行く先行く先に全国から子どもたちが集まってくるわけですからね。頭抜けた先生というのはいないじゃなくて、育てようと思ったらやっぱり育てられるんじゃないんですかね。もちろんこれをやるにはじっとがまんして投資をするということも必要ではないでしょうか。大久保市長どうでしょう。

○市長

先ほどからありましたように、小規模校こそ逆にピンチをチャンスに変える部分はあるのかなという気がしますね。ありましたようにGIGAスクールということでネットワークで結ぶということにおいて、また、新しい時代のデジタル戦略を指導するということもまた特色のある教育かなと思うし、そういう小規模校で小中の一貫というよりむしろ義務教育学校という形ですと、中学校の専科の先生が小学校に教えに来る、例えば音楽とか英語とかやっぱり特徴的な教育ができるとそれが広まってその校区に若い人たちが引っ越してくる、定住してくる、移住してくるということも考えられる。

ご承知のとおり、諫早市が昨年の春に小長井地域が過疎地域に指定をされたものですからね。この過疎と指定されたことは不名誉なことなんですけど、過疎地域に指定されたということは国のいろんな制度を利用ができるんですね。一日でも早く過疎から脱却してくださいね、という意味合いなのでそういう意味では人づくりとか教育の観点から過疎から脱却していくというのもひとつの切り口かなと思ったりもしますけれども。いずれにしてもご意見を聞きながら、地元の皆様のご意見を聞きながらと思っております。考え方によっては、そういうよそがやっていないような新しいスタイルの教育というのが考えられるかなと思っております。

○教育長

先ほどもありましたように、ピンチをチャンスに変えるといいますかね、何とでも活性化しなければならぬと。そういう観点でございます。AとBをただ統合する、そういう問題ではなくてもっと何かないのかな、せっかく今から検討しようかとするわけですから、市長が言われたように「特徴のある良か学校ば作ったね」と将来的にそうなればいいかと、そういうことを検討していきたいなあと思っています。

○委員

私、飯盛です。校区としては東小学校ですけども、西小学校の現状というのもよくわかっております。飛躍した発言になるかと思っておりますけれども、合併というのに敏感です。地元の人たちはですね。

やっぱり小長井地区の方とも話すこともありまして、小学校前の保育園ですけど、4つあるんですよ。本当に小さい保育園もありますし、十何人とかですね。でも残そう残そうと思ってですね。どうしたらいいかということで、今もありませんけれども交流をしているんです。小学校も交流があるように、各保育園もいろいろイベントをして、地域みんなで4つの保育園をやっていこうということで、子育てにも手を携えてやっていこうと。聞きましたら人口をとどめるとかですね。人口をどうやって増やしていこうか、呼び込もうかということもされてます。

50数年前かな、飯盛は中学校が合併したんですよ。その時もすったもんだあったそうなんですけれども、やっぱり自分たちの学校は自分たちで何とか残したいと。先生の交流とかも、壁とか無くなって、いきいきとできたら、子どもたちにとってもプラスになるのかな。

市長さん、委員が言われたように、特徴のあることをしたらそっちの方にも向いていくのかな。合併もいずれは致し方ないのかなと思うのですが、教育的にも活性化を踏まえたトータル的にいろいろ考えていただければなっていくのではないかなと思います。

飯盛もそうです。飯盛中学校と有喜中学校が合併するらしかぞとかなですね。飯盛は中学校で近いのは、やっぱり有喜ですから、有喜は、1小学校1中学校ですから、みんな心配をしているんです。でも、自慢じゃないですけども小学校や中学校の授業参観がありましたら、みんなたくさん行きますし、教育に対しての思いといいますか注目をしております。地域の方も来られますし、授業参観にですね。

○教育長

地元の人のお思いとか、小学校や中学校にかける熱は違いますね。

○委員

強いですね。

○委員

市長の話であったり、教育長の話であったり伺っていると、この適正規模、適正配置の問題というのは、ピリピリしたネガティブな雰囲気の話になりがちだと思わうんですけども、ピンチをチャンスにという話だったり、柔軟な発想という話だったり、とても前向きな話で進んでいるような気がしております。ですのでこういった話というのは、地域住民や保護者、学識経験者、いろんな方で組織される検討委員会のようなものを具体的に立ち上げて、ひとつの地域コミュニティの大事な一役を担うという、そこを一つではなく、さまざまな前向きなアイデアをみんなで出し合って、そして活性化につなげていくというような、広く意見を徴収していくような場所があってもよいのではないかと思います。

○教育長

そういう意味で4月から教育委員会の中に学校改革準備室ですね。それを設けているいろんな角度から検討していきたい。準備室なので推進室とするとすぐやるんじゃないかと誤解がありますので、いろんなものを含めながらどうすれば一番いいのかということを検討していきたいなあと。活性化していきたいですね。

○委員

フランスに行くと小さな村めぐりというツアーがあるんです。200軒から300軒ぐらいしかない村で、そこに行くのにずいぶん時間がかかるんです。こんなところに人が住んでいるのかということに、あちこちから観光バスがきて町の住民の倍以上の人たちがきて過ごしていく。何があるのか。村があつてそこに人が住んでいるだけなんです。それに物語をちゃんと作っているんです。この町はこうこうこういうことで暮らしてきましたよ。今、こうしてやっています。そういう物語があつて、それを売り出して行って町をきれいに飾っている。ジブリの映画のモデルとなった村です。人がそういうところがあつたのか、行ってみようか、ということで、やって来る。過疎化だからこそチャンスなところもいっぱいあるということですよね。その村の物語をマスコミ、メディアに流して宣伝する。そこで生まれた有名人がきっとひとりかふたりはいると思います。そういうことに目をつければ、なんかできるものがあるだろうと。歴史があるとなると歴史を掘り起こすと何か良いものがいっぱい出てきますよね。

○教育長

ピンチをチャンスにというのかな、なんか暗い話ではなくて、もっと活性化して、みんなが元気になるようなそういうのが欲しいですね。

○委員

小長井の牡蠣ではないですが、その特産の関係というのを学校教育の中に入れることによって、今、アメリカでもどこでもそうなんでしょうけど、良い大学出て、良い会社に勤めるじゃなくて、どちらかというところ起業家を作ろうという方向に全部向かっているはずなんですね。過疎化しているところは逆に言うとコミュニティががっちりしているがゆえに、そこに人を入れようと思うと逆に入れれないというのが実状じゃないですか。けどそこで起業家が生まれ、何かそこで地産地消じゃないですが、そこでいろんなことができる会社をつくると、雇う雇用も生まれますし、そこで生まれた方々も外に出てた方も戻ってこれるということもあるわけなので、村で少人数だけど、シャンパーン地方はそうですね、シャンパーンで村全体が潤っててそれでまわっているところすごくありますから、そういった意味では、そう小さい学校だからこそ、起業家の精神を植え付ける教育ができれば、ましてやGIGA構想があれば、そこで世界とつながって何かしらチャンスを得るっていうのを子どものときにそういう経

験があれば、例えば外に出ていったとしても、わが町にそういうのを作ろうとかいうことにつながってくる可能性がありますから、ぜひそういう小規模校ならではの特色のある学校をつくれれば何とかなるのではないかと。

飯盛だと人参ですか。

○委員

人参、じゃがいも、カーネーション。

○委員

カーネーションもすごいですよね。日本一ですよね。

○委員

地元の人を知ってても、日本一ということを意外と知らんわけですよ。

○委員

どういうわけか、なぜか諫早の人は、諫早には何もないというんですよね。日本全国、地方にいくとみんな言うんです。知らないだけ。そこを逆に特色を持った教育にもっていき、起業家が生まれれば全然変わっていくんじゃないですかね。

○委員

対馬に3年間住んでいたことを思い出したんですけれども、3年間対馬にいと諫早の良さがわかって、対馬を離れると対馬の良さがわかってというところで、やっぱり自分の町のことって離れてみないとわからないというところはあると思うんです。ただ、小中学生にそれができるかというとなかなか難しいので、ネットを使って他者評価をしてもらおうと、自分のところはこんなにすごかったんだ、という評価、例えば外国から得てみたり、いろんな日本の遠いところから評価を得てみたりすると、子どもたちにとって誇りに、他者から評価してもらうことによって見直すきっかけにもなるのかなと思ったりはしますね。

○教育長

地域おこし、小長井の過疎地域の活性化について、政策振興部長にご出席いただいておりますので、一言お願いします。

○政策振興部長

みなさん、小長井の過疎地域のことについて考えていただいてありがとうございます。

私どももですけれども、もちろん住民の方も、何とか小長井を活性化させようと、これは前々から頑張ってもらってるんですけれども、なかなか人口流出が止まっていない状態でございます。

今、教育の観点からいろいろご意見をいただきましたけれども、学校で特徴を持たせるということは非常にいいことだと思うんですよ。幸いにして小長井には、例えばフルーツバス停はインスタグラムで通じてですね、世界に通用するようなコンテンツもありますし、牡蠣はご承知の通り日本一になったんですけれども、その他にも田原というところでいもんこをつくってもらっています。これについても、若い方々も含めて、産直といいますか、特産品にしようと頑張ってもらっています。

それに答えるというわけでもないんですけども、私どももですね、先ほど委員もおっしゃいましたように外からの目も必要だろうということがありますので、市長の発言から地域おこし協力隊という制度がありますので、小長井に導入できないか、小長井に特化したですね、そこからいろいろ小長井の情報を発信していければなと思ってますし、一方で地元の面から見ればなかなか見えない情報を、他にこんな良いものがあるんだということを掘り起こして、トータルで小長井は良いところだよ、というふうに見せていく必要があるのかなと思って計画をしているところであります。

○市長

今、部長がいました地域おこし協力隊というのを諫早市は一人、菊山さんという隊員を受け入れてまして、彼は、アフリカのウガンダという国に J I C A の青年海外協力隊として貢献をしてきたという経緯を持っているんですね。だからある意味そういうアフリカでそういう活動をされた若い青年が、よそから諫早に来て、諫早の良いものを P R する。自分も移住してきているので、これから諫早に移住をして来ようとしている人たちの相談にのっているというのが任務なんですね。これは国の制度ですから、何人入れてもいいんですよ。たった一人だったので、相談しながら、複数入れようということで、小長井が過疎地域になったもんですから、小長井のまちづくりをしようという人たちも、ぜひ外から人を入れて一緒に議論をしてやっていきたいと要望もあったもんですから、一応、新年度に二人入れようかということで、今度、議会の方に予算を出すわけですけ

れども。複数入れることによって、例えば、次は飯盛地区とか、有喜地区のエリアを見る人を入れてもいいし、あるいは分野ごとにしぼってそういう人を入れるのも良いしですね、国の制度を使ってまちづくりを進めていきたいなという気持ちがあります。

○教育長

こういう話をすると、合併とか、吸収されたとか、おいたちの学校が無くなったとか、そういう話になりがちですよね。それは絶対にやってはいけないなど、やるからには活性化するような仕掛けを、知恵を準備室でいろんな角度から検討して進めていきたいなと思っております。その時はまた、知恵をかしてください。

最後に市長から総括的なご発言をいただければと思います。

○市長

今日は、ありがとうございました。私も初めての参加ということで、熱心な論議をいただきまして、それぞれ教育委員の皆様から貴重なご意見を賜りました。地方創生は人づくりかなと思うんです、最終的にはですね。だから私のスローガンも来てよし、住んでよし、最後に育ててよし、なんです。人をつくって、町をつくっていききたいという思いがあります。ぜひ、諫早のそれぞれの地域の中で特色ある教育をすることによって、また、地域が活性化し、その校区によそから、「あ～ここで子育てしたいな」とそう思えるようなですね、そういう諫早市にしていきたいなと思っておりますので、どうかまた、引き続きご指導ご助言賜りますようよろしくお願いいたします。今後の深い意見交換ができることを期待しながらお礼の言葉に代えさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○教育長

以上で終わりたいと思います。